様式第１号（第５条関係）

令和　　年　　月　　日

河内長野市自治会活動環境整備事業補助金交付申請書

（宛先）河内長野市長

住所

団体名

役職

氏 名

連絡先 ℡

標記の補助金について交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申し込みます。

１　補助金交付申請額

金　　　　　　　　　　 円

２　購入目的

３　購入備品

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 備品名 | 数量 | 金額（円） | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合計 |  |  |

４　保管又は設置予定場所

５　購入予定日　　　令和　　年　　月　　日

６　添付書類

1. 備品の購入に係る見積書の写し又は販売価格の分かるもの（複数の事業者により販売等されるものであって１者５万円以上となるものは、２者以上の見積書の写し又は販売価格の分かるもの）
2. 購入しようとする備品のカタログ等
3. 防犯カメラの設置が自治会等の総意であることを証する総会会議録の写し等
4. 防犯カメラの撮影対象区域の住民等の同意書
5. 防犯カメラ及び表示板の設置予定箇所の位置図及びその現況写真
6. 防犯カメラの撮影対象区域を記載した平面図
7. 防犯カメラ管理責任者等届出書
8. 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類等

様式第６号（第１０条関係）

令和　　年　　月　　日

河内長野市自治会活動環境整備事業補助金実績報告書

（宛先）河内長野市長

住所

団体名

役職

氏名

連絡先 ℡

令和　　年　　月　　日付け河内長野市指令自自第　　号で交付決定のあった補助金について、次のとおり関係書類を添えて報告します。

１　購入備品

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 備品名 | 数量 | 金額（円） | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合計 |  |  |

２　保管又は設置場所

３　購 入 日　　　令和　　年　　月　　日

４　添付書類

1. 備品の購入に係る納品書の写し又は防犯カメラの設置に係る工事完了届
2. 備品の購入に係る請求書及び領収書の写し
3. 備品の写真
4. 自治会等が定めた防犯カメラ管理運用に関する規程
5. 防犯カメラ及び表示板の設置箇所の位置図
6. 設置された防犯カメラにより撮影した画像を印刷したもの
7. 道路、私有地、電柱等に防犯カメラを設置する場合は、所定の手続に基づく占用許可書等の写し
8. 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類等

様式第４号（第８条関係）

令和　　年　　月　　日

河内長野市自治会活動環境整備事業補助金変更承認申請書

（宛先）河内長野市長

住所

団体名

役職

氏名

連絡先 ℡

令和　　年　　月　　日付け河内長野市指令自自第　　号で交付決定のあった河内長野市自治会活動環境整備事業補助金について、交付申請の内容を次のとおり変更をしたいので、河内長野市自治会活動環境整備事業補助金交付要綱第８条の規定により、変更の申請をします。

１　補助金交付申請額

　　　　　　　　　　　(変更前)　金　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　(変更後)　金　　　　　　　　　　　円

２　変更の内容

３　変更の理由

様式第７号（第１１条関係）

令和　　年　　月　　日

河内長野市自治会活動環境整備事業補助金交付請求書

（宛先）河内長野市長

住所

団体名

役職

氏名

連絡先 ℡

発行責任者及び担当者

　　　　　　　　　　　　発行責任者　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先℡

担当者　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先℡

令和　　年　　月　　日付け河内長野市指令自自第　　号で補助金交付の決定のあった河内長野市自治会活動環境整備事業補助金の交付を請求します。

交付請求額　金　　　　　　　　　　円

様式第８号（第１５条関係）

備品台帳

団体名

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 備品名 | 規格･機種 | 数量 | 取　得　価　格 | 取　得年月日 | 処　分年月日 | 保管場所 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |